

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463 - 23 - 1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.1201 2013年1月20日発行

# 日本共産党平塚市議会議員団

**団 長 松 本 敏 子** 電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp 幹事長 高 川 和 義

**軒争伎 高 川 和** 雷話・fax 31 4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431 w-toshi@agate.plala.or.ip

日本共産党議員団の法律相談 次回は2月9日(土)です。 午後1時から (要予約)

# 平塚市議会12月定例会の報告

# 松本敏子議員 質問項目

- 1. ひらつか協働経営プラン2013 平塚市行財政改革実施計画 (素案)から
- 2. 平塚市幼保一元化に関する検討会の中間報告から
- 3. 青少年の活動の場づくり

# 指定管理者制度とは

これまで、公共施設の管理については、 適正な施設管理を確保する観点から、任せ る事業者は公共的団体等に限定してきまし た。

ところが、2003年(平成15年)の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理については、これまでの管理委託制度に替わり指定管理者制度が創設されました。しかし、指定管理者制度は3年、5年と

いう契約期間が定められており、その たびに契約を勝ち取らなくては継続 できない、不安定な短期労働者を創り だす結果となっています。

そして、契約更新のたびに自治体から「さらなる **一** 

経費の削減」が 求められ、年数 がたち仕事に精 通しても賃金は 増えない、こう



した問題を持った制度となっていま す。

自治体の財政が厳しいからと、次々とアウトソーシングを進めていますが、最低賃金制を守っているだけでは労働者の年収は200万円以下の「ワーキングプア」といわれる状態であり、現役で働く若者が結婚して子ども

を養うお金にも事欠く状態です。

指定管理者制度すべてが問題とは言えませんが、仕事がない今の社会状況を利用して、安く働く労働者を行政自ら作り出し、格差を広げる要因になると懸念されています。

1.(1)「ひらつか協働経営プラン
2013」におけるアウトソーシングについて。

#### 【質問】

いま、平塚市が進めているアウトソーシングは、数年間ごとの契約のため、非正規雇用を常態化させ、労働者の低賃金化を拡大している。平塚市は市内事業者を支援・育成する行政の役割をどのように考えているのか伺う。

#### 【企画部長】

「平塚市アウトソーシング活用指針」の中で、「適正な事業執行の確保」、「現状サービス水準の質の維持及び確保」、「アウトソーシング導入による効果」の3つの項目を検証し、適切と認められる事業に導入することとしている。

アウトソーシングの導入目的のひとつに 経費縮減があるが、入札時に最低制限価格 を設け、適正な価格での事業者の選定に努 めている。また、契約時には、最低賃金法 等の遵守を指導している。

# 【質問】

平塚市は指定管理者をお願いする時、非 正規雇用でもやむを得ないと考えているの か、正規職員を基本として委託をするのか 伺う。

#### 【企画部長】

委託、アウトソーシングの時は、 正規職員の人件 費等を基本に算



定しているが、委託先で正規職員、また は非正規職員を採用するかは、委託先の 事業者の考えなので、市ではタッチでき ない。

#### 【質問】

ある指定管理者からは、契約金額が 年々下がるために、最初は正規職員でも 非正規に切り替えざるをえないと聞い た。

福祉会館の管理運営を1つみても、更 新のたびに628万円、1570万円と 減額され、その分無料だった高齢者の入 浴等が有料化された。また庭球場や八幡 山の洋館なども有料化され、市が減らし た分は事業者の運営努力と市民の負担に かぶさってきている。今市がお願いして いる指定管理者で、正規職員は何パーセ ントになっているのか。

# 【企画部長】

アウトソーシング先の正規職員の割合であるが、現在42施設を指定管理にしているが、平均では32.5%の正規職員の率となっている。

(2)新たなアウトソーシングと受益 者負担

#### 【質問】

「協働経営プラン 2013」には、新たに 職員の給与計算業務、 市民課窓口関連 業務、 学校給食関連業務等のアウトソ ーシング、 駐車場有料化推進事業等が 加えられた。職員給与、住民票や戸籍謄本を民間企業が扱うということは、個人 情報保護をどう守るのか。

#### 【企画部長】

職員給与では生年月日、住所や親族などの個人情報を取り扱うことになるので、セキュリティー面や管理体制及び各種認証の取得状況などを十分確認していく。また、住民票等の発行については、平塚市個人情報保護条例に基づき、適正に処理する。なお、業者選定時にプライバシーマークの取得を条件とするなど、個人情報の保護に配慮していく。

# 【質問】

アウトソーシング を行うに当たっては 公契約条例を制定し て労働基準法等の法 令遵守を求める。



# 【総務部長】

公契約条例については、各自治体が個別に制定をするというよりも、全国的において現在の非正規雇用等が課題となっているので、本市においても国に対して公契約に関する法令の制定を要望しているし、今後も要望していきたい。

# 市の職員の適正化とは

# 【質問】

平塚市は平成20年度から23年度までの4年間で約16億円の人件費を削減している。このような膨大な人件費の削減は県内にない。平成24年度も職員定数より217人も少ない中で働いている。そうした中でメンタルな病気で休

暇を取っている職員が年々増加している。 こうした状況を市長はどう考えているの か。

#### 【市長】

いま、定数から217人少ない状況の中で仕事をしている。確かにメンタル的なものを患う職員も増えている。この状態がすべていいという状況でないと思っている。しかし、今の状況のなかでたくさん職員を雇っていける状況かというと、なかなか難しい。そこで今回組織改正を行い、動きやすい組織として課、担当等を細分化して、職員が働きやすく、仕事の成果が反映しやすいような組織体制を考えている。

#### 【質問】

市長はこの間、「職員の適正化」という ことをよく言われるが、適正というのはど こをいうのか。

# 【市長】

本来であればその人が持つ能力で、しっかりと仕事が賄える、その状況が一番いいと思う。ただ、今の状況の中では、職員の能力を信じ職員に持ってもらう事務量をしっかり把握し、効率的・効果的に動ける組織作りをしていくというのが適正化だと思っている。

2 .平塚市幼保一元化に関する検討会 の中間報告から

# 【質問】

今回示された「平塚市幼保一元化に関する検討会」中間報告では、現在市が運営している須賀保育園と港幼稚園を統合し、「認定こども園」のモデルケースとして、平成28年度供用開始予定となっている。

国が進める「認定こども園」は、たいへん 問題が多く、全国で議論が止まない。今回 提案された「認定こども園」の具体的な内 容、今後の方針を伺う。

#### 【健康・こども部長】

港幼稚園と須賀保育園を統合し、保護者の就労要件等に関わらず利用できる「幼保連携型認定子ども園」とするものである。

4歳・5歳児については幼稚園と保育園で合同保育を行うなど、「地域の子どもがともに育つ」という環境を整備していく。27年度中に工事着手、28年度中に一部供用開始を目指し取り組んでいく。

#### 【質問】

この施設に「つどいの広場」「放課後児童クラブ」も合築する計画であるが、なぜか。

#### 【健康・こども部長】

「つどいの広場」は、平成26年度までに1か所新設する計画があり、東海道線以南に設置を検討していた。「放課後児童クラブ」は、現在一時的余裕教室等への移転を進めているが、港地区では小学校に余裕教室がなく、他の公共施設の利用も困難な状況があり、長期的に考えると認定こども園に合築した方が支出を抑制できると考え合築することとした。

# 【質問】

多くの子供たちが集まる。 いざという時の災害や危険性 をどう回避するのか伺う。

# 【健康・こども部長】

(仮称)港地区認定こども 園は、公設公営の認定こど も園、民間委託の集いの広 場、保護者会等へ委託する放 課後児童クラブが入る複合施設となって いる。最大で子供だけなら210名程度と見込んでいる。市内には同程度の幼稚園が複数あり、とくに特殊な施設とは認識していない。国が定めた面積要件や人員配置を順守するほか、鉄筋コンクリート造で一定の高さになり、安全性は格段に向上する。また、幅広い年齢層の子どもが利用するため、出入口を分けるなどの安全対策を講じる。

また、合同で避難訓練を実施するなど、 災害時により安全に避難できるよう確実 に務めていきたい。

# 【質問】

平成 25 年度中に、現在の幼稚園 5 園、 保育園 10 園を全体で 8~10 園に整理する 方針をまとめるとしている。市は公的責 任を明確にするとともに、決定する前に 広く市民に意見を聴くべきと思うが見解 を伺う。

# 【健康・こども部長】

市の公的責任に関しては、公立園の役割として「障がい児や要保護児童に対する幼児教育、保育・子育て支援」、「経済的に困窮している世帯の子どもに対する幼児教育機会の提供」、「地域の幼児教育、子育て支援の中核」など7項目を

整理した。公立園を整理する具体的な方針をまとめる際にも、こうした役割を明確化してまいりたい。

平成25年度中の取りまとめを目指しており、パブリックコメントの実施も含め、広く市民の皆さまに意見を聴く機会を確保することが重要と考えている。